

特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク
第8期（平成25年度） 第1回 定例理事会議事録

- 1 日時：平成25年6月15日（土） 19：33～20：52
- 2 場所：筑紫小学童保育所
- 3 出席者理事 23名
欠席者理事 1名（永田恵子理事）
その他出席者 指導員会 荒尾玲子（人事管理委員会委員：職員代表）
山形恵・山下由美子・佐藤雅彦（広報委員会委員）

議事

1. 理事長挨拶
2. 委嘱状交付式
3. 審議事項
 - ①公用車購入の件 … 資料番号2
4. 協議事項
 - ①法人委員会活動について … 資料番号1
5. 報告事項
 - ①人事管理委員会委員長に筑紫女学園短期大学部幼児教育学科長 永久欣也教授就任
 - ②事務局移転 … 連絡事項資料
6. 連絡事項
 - ①非正規指導員3名および事務局員1名の職員採用試験を6月29日（土）に実施
 - ②移動市長室8月上旬実施 パープルプラザまたは市役所会議室

理事長挨拶

（横田理事長）より、緊急動議（公用車購入について）を提案させていただき、時間を要す結果となり申し訳ないこと、あわせて速やかなる議事進行の協力をお願いする旨の挨拶がなされた。

委嘱状交付式

横田理事長から、特別委員会の人事管理委員会委員の委嘱状交付がなされ、続いて、常任委員会の代表者会議委員会委員および広報委員会委員ならびに交流委員会委員の委嘱状交付がなされた。

議事に先立ち、定款第38条の規定により理事長が高木副理事長を議長指名し、高木副理事長が受諾した。

議長より発言する際の注意事項と本理事会は理事24名中、出席理事23名で定足数を満たしており、定款第39条の規定により有効に成立する旨の報告がなされた。また、本理事会には、協議事項に関係するため、特別委員会人事管理委員会委員の荒尾指導員および指導員会広報委員の山形指導員、山下指

導員、佐藤指導員が同席している旨の報告がなされた。

議題1 審議事項

①公用車購入の件について

審議に先立ち、議長より「執行部から定款第40条第2項第1号 緊急を要する事項として『公用車購入の件』について提案がなされている」旨の説明がなされた。

(議長)より、執行部に対して、公用車購入の件について説明が求められた。

(横田理事長)より、資料番号2をもとに説明がなされた。要旨は次のとおり。

「公用車購入については緊急動議ではなく、前もってお知らせすべきところではありましたが、リース契約における連帯保証不徴求交渉並びに確認に手間取り、今回の仕儀になりましたことをまず報告します。公用車購入にあたって、前述のとおりリースも検討したが、リースは法人代表者(理事長)の連帯保証が必要なため購入とした。現在の当法人の財務内容は良好とはいえ、リース契約は通常3年から5年であり、理事の任期2年を越えて、ボランティアで(非常勤、無報酬で保育料を払いながら)、法人のリース債務だけを負わなければならないことは過大な負担であり、当法人の運営形態に馴染まない。これを行えば理事(長)の引き受け手がなくなるからである。購入の目的については各学童の問題点把握、諸問題の速やかな解決、人事管理の推進、経営課題の取り組みの推進には、専務理事及び事務局員の各学童を含む関係各位への密度の高いコミュニケーションが欠かせない。そのためには、事務局の機動性を担保する必要がある。また、現在、事務連絡等のため事務局員が私用車で学童に行くことがあるが、燃料費の未払いの発生や、事故のリスク対応が出来ていないなど労務管理の問題があるため、公用車購入により問題を解決するものである。予算は5,720,000円以内とし、その根拠は、専務理事が週2回全学童を巡回するための役員の費用弁償をもとにして算定した。支出科目は予算計上していないため予備費とし、購入車両については中古車となるため、走行距離と予算との兼ね合いで決定いたしたく、具体的な車両選定については執行部に一任願いたい。」

(原田 岡理事)より「専務理事が各学童を巡回してどのような仕事をするのか。」旨の質問がなされた。

(横田理事長)より「具体的な仕事内容について、専務が実際に当たることなので、ここで何をするか具体的に説明することはできないが、解決を要する事案について専務理事が現場(学童)に行って、現物(人・問題)を見て、現実(問題)を認識し、あるべき姿や、よりベターな状況に至急修正をすることが専務理事の仕事であると考えている。」旨の回答がなされた。

(天拝 藤川理事)より「資料中、費用弁償内訳の計算式について、計算が合わない。」旨の質問がなされた。

(高木副理事長)より「2回(週)×4回(1か月)が抜けていおり、これを入れれば計算はあう。」旨の回答がなされた。

(議長)より、説明を受けての質問や意見はないか確認がなされたが特に意見はなく、賛成22名、反対1名(緊急動議につき書面表決なし)で原案通り可決され、法人公用車を購入し、その種別等については執行部に一任することに決定した。

議題2 協議事項

①法人委員会活動について

(議長)より、執行部に対して「法人委員会活動について」の議題説明が求められた。

(専務理事)より「法人特別委員会および常任委員会の具体的な職務と年間計画について協議いただきたい。人事管理委員会は職員採用試験の実施や、昇給及び人員配置計画の検討・職員待遇改善についての審議が課題である。代表者会議委員会は年に2回以上、学童運営における諸問題の解決や学童間の調整を図ることを目的とする。広報委員会は指導員会の広報委員会と協力してHPの本格稼働を目指していただきたい。交流委員会は、法人全体での交流事業を見直して、各学童間交流事業を実施いただきたい。5分間の休憩をはさみ、20時00分から20時40分までを各委員会に分かれての協議とする」旨の説明がなされた。

(議長)より「一旦休憩とし、20時00分から20時40分までを各委員会に分かれての協議とする」旨の宣言がなされた。

— 各委員会協議(20時00分から20時45分) —

(議長)より「理事会を再開する」旨の宣言がなされた。

議題3 報告事項・連絡事項

(議長)より、執行部に対して「理事への連絡および報告」が求められた。

(専務理事)より、「特別委員会人事管理委員会委員長には築子女学園短期大学部幼児教育学科長の永久欣也教授が就任され、6月29日(土)に非正規指導員及び事務局職員の採用試験が行われる。また、当法人と市長の対談形式で『移動市長室』が8月上旬に開催予定であり、全理事に参加をお願いしたい」旨の連絡がなされた。また、総会での予算決定を受けて連絡事項資料の場所に事務局を移転した報告がなされた。

(議長)より、次回の理事会は8月17日(土)19時30分から原田小学童で行う旨の確認がなされ、散会した。

時に 20時52分終了